

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月10日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	A R T N E R C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期累計期間	第52期 第1四半期累計期間	第51期
会計期間	自平成24年2月1日 至平成24年4月30日	自平成25年2月1日 至平成25年4月30日	自平成24年2月1日 至平成25年1月31日
売上高(千円)	974,620	942,314	4,020,254
経常利益(千円)	84,010	17,964	291,978
四半期(当期)純利益(千円)	83,262	14,766	286,460
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	237,087	238,284	238,284
発行済株式総数(株)	2,646,000	2,656,980	2,656,980
純資産額(千円)	789,494	917,409	968,600
総資産額(千円)	1,505,933	1,521,901	1,547,699
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.47	5.56	107.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	31.41	-	107.90
1株当たり配当額(円)	-	-	35.00
自己資本比率(%)	52.4	60.3	62.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	158,431	25,986	339,530
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,309	8,042	3,064
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	60,874	96,901	199,922
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	812,963	787,767	850,639

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第52期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第51期の1株当たり配当額には、設立50周年及び上場5周年記念配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円安傾向による輸出環境の改善や政府の経済対策の効果により、緩やかに持ち直しております。先行きについては、海外経済の不確実性による下振れリスクが存在しており、注視していく必要があります。

当社の顧客企業においては、輸送用機器メーカーにおけるエコカー、電気機器メーカーにおける燃料電池等の分野で、当社の主要な業務である先行開発に関する予算は堅調に推移しておりますが、事業構造改革に伴う技術者ニーズの変化も見受けられました。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、平成24年4月入社の子技術者の配属が進捗したことで、技術者単価の全社平均の押し下げ要因となりましたが、稼働人員が前年同期を上回り、売上高は堅調に推移しました。請負事業においては、技術者を派遣事業へ戦略的にシフトしたことに伴い、受注高が減少しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は942,314千円（前年同期比3.3%減）となりました。利益面においては、キャリア採用における積極的な投資、新事業モデル制度への移行に伴うハイパーアルトナー事業本部の成果報酬型の賃金体系への変更、エンジニア事業本部の寮制度の変更に伴う費用により、売上原価が2.1%増、販売費及び一般管理費が8.2%増となりました。これらの結果、営業利益は18,577千円（前年同期比77.8%減）、経常利益は17,964千円（前年同期比78.6%減）、四半期純利益は14,766千円（前年同期比82.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ62,872千円減少し、787,767千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、25,986千円（前年同四半期比132,444千円減）となりました。これは主に、法人税等の支払額64,458千円があったものの、賞与引当金の増加額69,800千円、税引前四半期純利益17,964千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、8,042千円（前年同四半期比6,732千円増）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入10,256千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、96,901千円（前年同四半期比36,027千円増）となりました。これは、配当金の支払額59,428千円、長期借入金の返済による支出37,473千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,656,980	2,656,980	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,656,980	2,656,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日	-	2,656,980	-	238,284	-	168,323

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,655,700	26,557	-
単元未満株式	普通株式 980	-	-
発行済株式総数	2,656,980	-	-
総株主の議決権	-	26,557	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町 5番2号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	850,639	787,767
受取手形及び売掛金	400,143	422,737
仕掛品	2,105	1,049
原材料及び貯蔵品	3,832	2,800
その他	79,185	105,693
貸倒引当金	2,400	2,500
流動資産合計	1,333,506	1,317,547
固定資産		
有形固定資産	93,414	92,156
無形固定資産	16,393	15,789
投資その他の資産		
敷金及び保証金	75,588	65,688
その他	28,797	30,718
投資その他の資産合計	104,385	96,407
固定資産合計	214,192	204,353
資産合計	1,547,699	1,521,901
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	141,602	132,058
未払法人税等	72,372	38,481
賞与引当金	73,295	143,095
その他	147,824	170,497
流動負債合計	435,094	484,131
固定負債		
長期借入金	70,485	42,556
退職給付引当金	70,433	74,718
その他	3,086	3,086
固定負債合計	144,004	120,360
負債合計	579,098	604,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,284	238,284
資本剰余金	168,323	168,323
利益剰余金	561,846	510,198
自己株式	220	220
株主資本合計	968,234	916,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	366	823
評価・換算差額等合計	366	823
純資産合計	968,600	917,409
負債純資産合計	1,547,699	1,521,901

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
売上高	974,620	942,314
売上原価	652,199	665,688
売上総利益	322,421	276,625
販売費及び一般管理費	238,565	258,048
営業利益	83,855	18,577
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	3	2
受取手数料	146	135
研修教材料	1,151	444
受取地代家賃	276	276
その他	587	97
営業外収益合計	2,168	961
営業外費用		
支払利息	1,325	753
解約違約金	193	399
その他	493	422
営業外費用合計	2,012	1,575
経常利益	84,010	17,964
税引前四半期純利益	84,010	17,964
法人税、住民税及び事業税	748	32,447
法人税等調整額	-	29,249
法人税等合計	748	3,197
四半期純利益	83,262	14,766

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	84,010	17,964
減価償却費	3,010	2,140
貸倒引当金の増減額(は減少)	300	100
賞与引当金の増減額(は減少)	56,736	69,800
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,441	4,284
受取利息及び受取配当金	7	7
支払利息	1,325	753
未収入金の増減額(は増加)	7,287	563
売上債権の増減額(は増加)	61,402	22,594
たな卸資産の増減額(は増加)	1,213	2,088
未払消費税等の増減額(は減少)	3,686	1,928
未払金の増減額(は減少)	25,777	8,419
その他	45,901	23,702
小計	162,971	91,178
利息及び配当金の受取額	7	7
利息の支払額	1,301	741
法人税等の支払額	3,246	64,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,431	25,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	330	1,087
無形固定資産の取得による支出	590	763
敷金及び保証金の差入による支出	1,942	356
敷金及び保証金の回収による収入	4,178	10,256
その他	6	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,309	8,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	37,473	37,473
配当金の支払額	23,401	59,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,874	96,901
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	98,866	62,872
現金及び現金同等物の期首残高	714,096	850,639
現金及び現金同等物の四半期末残高	812,963	787,767

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
現金及び預金勘定	812,963千円	787,767千円
現金及び現金同等物	812,963千円	787,767千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	26,456	10.00	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	66,415	25.00	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円47銭	5円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	83,262	14,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	83,262	14,766
普通株式の期中平均株式数(株)	2,645,637	2,656,617
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円41銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,807	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月7日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成25年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。